

「三重の持続可能な観光地づくり」情報発信サイト等制作業務  
企画提案コンペ参加仕様書

1 業務の目的

当該業務は、三重県における持続可能な観光の取組を国内外に向けて発信し、インバウンドを含む新たな旅行者層を取り込み、県内への誘客促進ひいては宿泊者数の増加につなげ、「三重の持続可能な観光」(サステナブルツーリズム)のブランディング化を図ることを目的に委託するものです。

2 委託業務名

「三重の持続可能な観光地づくり」情報発信サイト等制作業務

3 契約期間

契約締結の日から令和6年3月22日(金)まで

4 契約上限金額

3,500,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

5 業務内容

別紙委託仕様書のとおり

6 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 観光連盟会員である者又は観光連盟会員になる意思のある者。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

7 企画提案者の参加意思表示

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申し込みをしてください。

(1) 提出書類

参加票(様式1-1又は1-2) 1部

※ 会員の場合は様式1-1、非会員の場合は様式1-2を提出してください。

(2) 提出期限

令和5年12月12日(火)17時

(3) 提出方法

14の問い合わせ先に、電子メール、FAX、郵送又は持参により提出してください。

なお、持参以外による提出の場合は、電話で必ず到着を確認してください。

8 企画提案コンペに関する質問の提出及び回答

(1) 質問の提出期限

令和5年12月15日(金)12時

(2) 質問の提出方法

14の問い合わせ先に電子メールで提出してください。

なお、電子メール送信後、電話にて受理の確認を行ってください。

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、企画提案コンペに参加する者に電子メールにて提供します。(質問がない場合は提供しません。)

9 企画提案書等の提出、提案書の内容に関する質問の提出及び回答

(1) 提出資料 各6部(郵送又は持参の場合)

ア 企画提案書

A4版 片面30ページ以内

※ 提案書の内容については、「別紙委託仕様書 5 業務内容」に沿った具体的な提案及びその趣旨、企業実績、実施体制について記載してください。

イ 見積書

※ 一式で見積もるのではなく、項目ごとに提案し、計上してください。

(2) 提出期限

令和5年12月26日(火)12時

(3) 提出方法

14の問い合わせ先に、郵送、持参、又は電子メールにより提出してください。

※ 郵送する場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便で、企画提案書等が(2)提出期限内に確実に届くか送付前に郵便局で確認してください。また、発送した後に、電話にて14の問い合わせ先に発送した旨の連絡をしてください。

※ 電子メール送付後、電話にて受信の確認を行ってください。

(4) 観光連盟から提案者への提案書の内容に関する質問(あれば)

令和5年12月27日(水)(予定)

(5) (4)に対する回答期限

令和6年1月4日(木)17時

10 最優秀提案者の選定

(1) 企画提案書等の審査

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料等については、別に設置する『「三重の持続可能な観光地づくり」情報発信サイト等制作業務 企画提案コンペ最優秀提案者選定委員会』(以下「選定委員会」という。)において審査のうえ、最優秀提案者を選定し、その提案を提出した者と委託契約を締結するものとします(契約は、見積書の提出により行います。)

なお、選定において、最低制限基準点(合計満点比60%)未満の提案は失格とします。また、この基準は一者提案となった場合も同様とします。

(2) 審査基準

基準に示す項目ごとに優秀なものから「5・4・3・2・1」の5段階絶対評価を行い、項目ごとの配点に応じて得点を算出します。なお、当コンペは「企画」及び「独自性」を重視することとし、集計にあたっては「企画」及び「独自性」の点に2を乗じた値を集計に用います。

ア 企画（比重配点×2）

- ・サイトのコンセプトデザインは魅力的なものか。また、本業務の目的に適合するものか。
- ・サイトのページ構成及びデザイン（ワイヤーフレームもしくはデザインカンプ）はわかりやすいものか。
- ・取材先の選定意図や狙いは妥当か。

イ 事業の実施体制・スケジュール

- ・事業の運営体制及び配置人員が具体的に提示されているか。
- ・効率的かつ適切なスケジュールが示されているか。

ウ 独自性（比重配点×2）

- ・サイトのアクセス数を増加させるための手法が提案されているか。また、その手法は効果的なものか。
- ・サイトの目標アクセス数が提案されているか。また、その内容は妥当なものか。
- ・サステナブルツーリズムのブランディング化に向けた具体的な手法が提案されているか。また、その内容は効果的かつ魅力的なものか。

エ 経済合理性

- ・見積額及び積算内訳が明確に示されているか。また、その根拠は妥当か。
- ・費用対効果の観点から事業予算額は効率的であるか。

(3) 審査方法

9(1)で提出された資料により審査を行いますので、提案内容は漏れなくすべて資料に記載してください。

(4) 審査結果

最優秀提案者が決定した後に、各提案者に対して速やかに通知します。

11 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、別途定める契約書のとおりとします。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通保有するものとします。なお、契約金額は見積書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。

12 監督及び検査

契約条項の定めるところによるものとします。

13 留意事項

- (1) 受託者は何人に対しても、委託期間中又は委託期間終了後を問わず、業務上知りえた観光連盟業務の一切を漏らさないでください。
- (2) 業務の実施にあたっては、実施内容を観光連盟と協議しながら進めるものとします。
- (3) 仕様書に明示されていない事項でも、その履行上当然付帯する事項や必要な事項については、本件の委託範囲に含むものとします。

#### 14 問い合わせ先

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津 2階

公益社団法人三重県観光連盟 吉井・大倉

TEL 059-224-5904

FAX 059-224-5905

MAIL [mail@kankomie.or.jp](mailto:mail@kankomie.or.jp)